

### ごみの出し方が変わります

4月から、ビンとカンとの処理を北原クリーンセンター（土佐市）で行うこととなり、分別方法と一部の地区で収集日が変わります。

詳しくは、平成28年度ごみ収集日程表で確認していただき、正しい分別での排出をお願いします。ごみ収集日程表をお持ちでない場合は、環境課又は各総合支所にご連絡ください。

#### 【変更の概要】

##### ①全地区

・「缶・金物類」は「カン」(資源ごみ)と「不燃ごみ」に分かれます

▼「カン」(資源ごみ)になるもの／ジュース・酒類・缶詰など飲料・食品の入っていたカン（一斗缶は除く。）

▼「不燃ごみ」になるもの／飲食用以外のカン・なべ・やかん・刃物類・ガスコンロ・ビンの金属製ふた・一斗缶などの金物類

##### ②伊野地区・吾北地区

・化粧品のビンは「ビン」(資源ごみ)から「不燃ごみ」に変わります

・ごみの収集日が変わります

伊野地区は一部の地区でビンとカンの収集日が変わります。吾北地区はごみの収集区分と収集日が変わります。

##### ③本川地区

・「ビン類」(不燃ごみ)は「ビン」(資源ごみ)に変わります

▼「ビン」(資源ごみ)になるもの／ジュース・酒類・ドレッシング・ジャムなど飲料・食品の入っていたビン、飲み菓の入っていたビン

※右記以外のビン・割れビンはこれまでと同じく不燃ごみです。

#### ■問い合わせ

環境課

☎89311160

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912114

#### お知らせ

### 生ごみ電動処理機購入補助について

#### ▼対象者

○町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

○町内で設置し、維持管理のできる方

○生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理でき

る方

#### ▼対象基数

1世帯につき1基

※過去に支給を受けている方は、おおむね10年を経過し、破損などにより使用できない場合が対象となります。  
※補助については予算の範囲内によるものとします。

#### ▼申請方法

印鑑を持参の上、環境課又は各総合支所住民福祉課で申請してください。

※必ず購入前に町指定販売店の見積書を添付し、申請してください。

①補助金額は購入費の半額（100円未満切り捨て）とし、3万円を上限とします。

②補助金交付決定後30日以内に、町指定販売店で購入してください。

#### ■問い合わせ

環境課

☎89311160

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912112

### 家庭用浄化槽の設置補助について

町では、生活排水による水質汚濁を防止するために、家庭の雑排水（台所、風呂、洗濯などの排水）と、し尿をあわせて処理する浄化槽を設置される方に、予算の範囲内で補助金を交付しています。浄化槽を設置される方は、必要書類を添えて上下水道課又は各総合支所住民福祉課へ申請してください。

#### ▼補助対象地域

全域（公共下水道認可区域、農業集落排水整備区域、天王地区を除く。）

#### ▼補助対象者

町内で個人住宅に家庭用浄化槽を設置する方

#### ▼補助金額

・5人槽  
（延床面積130㎡以下）  
332,000円

・7人槽  
（延床面積130㎡超）  
414,000円

・10人槽  
（二世帯住宅）  
548,000円

※浄化槽の設置に伴い、必要となる単独処理浄化槽の撤去費用については、補助額に9

万円を加算します。

※補助金額は、国の基準単価の見直しにより変更する場合があります。

#### ▼受付開始日

5月2日（月）

※補助金交付決定前（5月中旬決定予定）の事業着手又は既に設置済みの場合は、補助金交付の対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

上下水道課

☎89311161

吾北総合支所住民福祉課

☎86712300

本川総合支所住民福祉課

☎86912112

